

はじめに

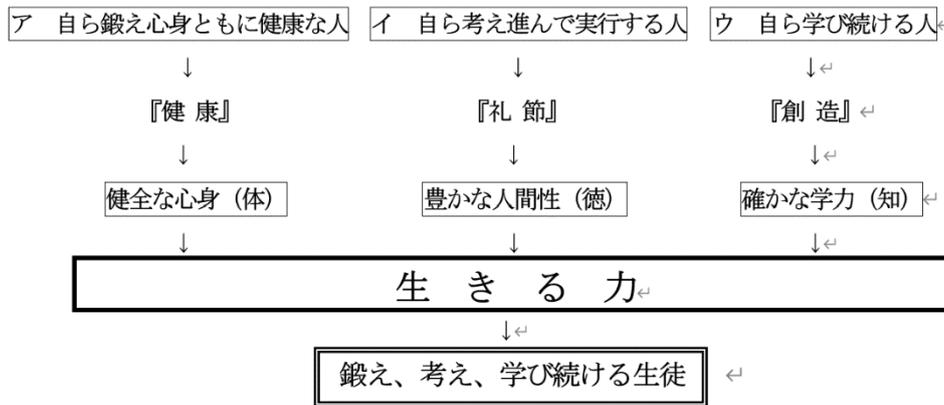
本校は、旧淀橋中学校・旧淀橋第二中学校が統合し、平成9年4月1日に統合新校としてスタートしました。今年度で開校29年目となります。開校当時から、生徒・教職員ともに新しい学校を築こうという意欲に燃え、学習活動はもとより、運動会・学芸発表会等の学校行事や諸活動に熱心に取り組むとともに、一人ひとりが夢と希望をもって学校生活を過ごしてきました。そして、これらの取組みは感動体験の教育活動として次代へと引き継がれ、現在では本校の特色ある教育活動として定着しています。

また、開校以来、本校は「ようこそ、西新宿中学校へ」のスローガンのもとに、生徒・教職員・保護者・地域社会が一体となり、生徒が自信と誇りをもつ学校づくりに励み、その実現を目指してきました。このスローガンを基礎にして、平成15年度から「共に育ち共に生きる西新宿中学校」、さらに平成21年度からは「今を輝け！西新宿中学校」を新たなスローガンに設定し、生徒一人ひとりが自信と誇りをもちながら豊かな心を身に付ける校風を築く努力を全校で行っています。この間、一時は学校が落ち着かず生徒数が大幅に減少した時期もありましたが、歴代の教職員が一丸となって教育活動に専念し、一つ一つの課題を解決してきた結果、現在では、生徒が安全で安心して通える学校として発展し、保護者や地域からも信頼されています。

今後も選ばれる学校として本校を更に発展させていくためには、日常の教育活動で「計画・実施・評価・改善」を繰り返し行いながら学校改善に努めていくことが極めて重要です。様々な課題の解決に向けて学校全体で組織的に取り組んでいきたいと考えます。教職員一人ひとりが組織目標に合致した職務目標を設定し、年間を通して自己の職務を着実に遂行してくれることを期待しています。共に頑張りましょう。

1 本校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め人間性豊かな人を育成する。



2 学校経営の基本的な考え方

自分で考え、自分で決める～主体的に行動しようとする子ども～

—自然から学び、感動できる子ども—

—自尊感情をもち、自他を大切にする子ども—

○様々な体験から得た感動を自分で学ぼうとする意欲に

○自分から挨拶し、礼儀正しい言動で溢れる学校風土を

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法令及び学習指導要領の趣旨や目指す方向性を踏まえるとともに、東京都及び新宿区教育委員会の教育目標を踏まえた本校の教育目標の達成を目指した経営を進める。
- (2) 西新宿中学校の教職員としての自覚と誇り、連帯感をもって、教育目標の実現に努める。

- (3) 29年の歴史と伝統のある本校の教育に携わる我々は、新しい時代にふさわしい**公教育の実現**という使命を自覚し、その実現に不断の努力を払う。また、地域とともに歩み、地域に生きる開かれた学校づくりを進める。
- (4) 子ども一人一人の良さを認め、自ら伸びようとする力を引き出し、自己実現の喜びを味わわせる質の高い学校教育の実現を目指し、教育活動の改善と充実に努める。
- (5) 教育目標の具体的な子どもの姿
- 自ら鍛え心身ともに健康な人（体）
 - ・自分の生活リズムを整えようとする子ども
 - ・体育や部活、遊びなどで運動に親しみ、運動を楽しむ子ども
 - ・活発に人やものごととかわり、感動できる子ども
 - 自ら考え進んで実行できる人（徳）
 - ・自分も友達も大切にできる子ども
 - ・思いやりの気持ちを伝えられる子ども
 - ・自分から挨拶し、礼儀正しい言動をしようとする子ども
 - 自ら学び続ける人（知）
 - ・自ら進んで学ぼうとする意欲をもつ子ども
 - ・自ら考え判断し、主体的に行動しようとする子ども
 - ・怠けることなく、人のために何ができるか考え、進んで働こうとする子ども

3 西新宿中学校の目指す教育像

(1) 学校像

- ①子ども一人一人が自己実現の喜びを味わい、豊かな人間関係を築くことができる学校
- ②教職員が自己研鑽に励み、自己の指導力向上を常に目指すとともに、組織として機能することを心掛け、互いに高めあい、子どもの伸びる可能性を拓ける学校
- ③地域と連携し、学びがい・生きがいの感じられる教育活動を目指し、不断の努力を怠らない、保護者・地域や子どもに開かれた学校
- ④秩序と潤いの中で子どもが生き生きと活動し、子どもの笑顔と喜びのあふれる学校

(2) 生徒像

- ①学ぶことに喜びを感じ、「生きる力」の基礎となる資質・能力を身に付けるために主体的に学び続ける子
- ②知的探究心を持ち、自分の言葉で物事を考え表現し、自分の思いや考えを豊かに表現できる子
- ③自他を大切にし、進んで人のために行動できる子
- ④努力することの大切さを自覚し、自己の目標の実現に努力を惜しまない子

(3) 教職員像

- ①常に自己の指導力の向上を目指し、保護者・地域や子どもの願いの実現のために自己研鑽に意欲的に取り組む教師
- ②教育公務員としての自覚を持ち、社会性を身に付けた教師
- ③子どもに常に正対し、一人一人の子どもの心の声を聴き取り、自ら伸びようとする子どもを支え、励ます教師
- ④良好な教育環境の整備に努め、子どもにとって安全・安心で楽しい学校づくりに努める教職員
- ⑤PDCA サイクルを生かして校務や教育活動の改善充実に努め、信頼される学校づくりに励む教職員

(4) 目指す授業像

- ① 分かりやすく、学習意欲を引き出す授業
- ② 個に応じたきめ細かな指導により、一人一人の学力を伸ばす授業
- ③ 学び方を学び、生徒自ら課題を解決できる力を育てる授業
- ④ 協働的な学びとなるよう自分の考えと他者の考えを共有しながら新たな考えを創造できる授業

4 学校経営の具体的な方針

目指す学校像、児童像、教職員像、授業像の実現のために、具体的には以下の点を大切に、日常の授業及び

諸活動の充実を図る。

I 学ぶ喜び、わかる喜びを味わわせる授業の実現と確かな学力の育成

<実現の視点>

- ① 学ぶ意欲を高める授業の推進
 - ・体験的な活動や具体的な操作活動、発展的な内容を取り入れた授業の実践
 - ・問題解決的な学習により、児童の主体的な活動
- ② できた喜びを味わわせる指導の工夫
 - ・思考の過程がわかる板書やノート指導の工夫を取り入れた授業の実践
 - ・話し合い活動を主体とし、タブレットを活用した協働的に考えを共有できるアプリ等を活用した考える力の育成
 - ・タブレットを活用したドリル学習や電子書籍、並行読書等を取り入れた基礎的な学習や調べ学習の充実
- ③ 言語能力の向上を図る指導の充実
 - ・聞く、書く、伝える、学び合う活動の場を位置付けた授業の実践
 - ・全ての教科・領域等での「ことばの力」の育成を重視し、観察・実験・レポート作成・論述などの知的活動やコミュニケーション活動を取り入れた指導の実践
 - ・タブレットによる電子書籍を効果的に活用した多読・多聴による英語学習の推進
 - ・ねらいやゴールを明確にし、提示すること。また、座席表評価簿の活用を通じた指導の手立ての工夫。
- ④ 調べる力を育てる指導の工夫
 - ・各教科と総合的な学習の時間の関連を図った単元指導計画の見直し
 - ・課題追究の方法を身に付ける指導の工夫
 - ・国語指導と各教科との関連を図った指導を通じた言語能力の育成
 - ・学校図書館を活用した図書資料やタブレットによる調べ学習等の場を位置付けた授業の実践
- ⑤ 保護者と連携し、家庭学習の習慣の確立を図る指導の充実

<具体的な視点>

(1) 授業の充実

- ① GIGA スクールにおけるタブレット等 ICT 機器を積極的に活用し、学習効果の向上を図る。特に、デジタル教科書の活用も含めて、学ぶ、考える、伝えることを意識した学習活動を行う。
- ② 「持続可能な社会の創り手の育成」の趣旨を踏まえ、各教科で関連する SDG s の内容を明確化し指導する。
- ③ 基本的な学習習慣（挨拶・返事・読む、聞く、話す・教材準備・整理整頓）を定着させる。また、授業妨害は絶対に許さない、授業規律を徹底させる。
- ④ 「チャイムで始まり、チャイムで終わる」50分授業で、1時間1時間の授業を充実させる。学習指導の基本は授業であることをしっかり理解させる。
- ⑤ 確かな学力の育成を目指し、シラバス（学習計画書）を有効に活用しながら生徒一人一人の個性や能力を生かす指導を展開する。
- ⑥ 指導と評価の一体化を更に進めるために、観点別評価の精度を高め、「認める評価」「励ます評価」を行い、学ぶ意欲を高める。
- ⑦ 生徒の授業アンケート（7月、12月）を活用し、生徒の授業への思いを確認しながら、教師と生徒が共に良い学習活動ができるようにする。
- ⑧ 年間を通して授業研究に取り組む等、OJT研修を充実させる。また、学校全体で研究授業を複数回行い、授業力の向上を図る。

(2) 学力の向上

- ① 数学・英語の習熟度別少人数指導をはじめ各教科の特性を生かし、指導方法の工夫改善を行い、生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな指導を行う。
- ② 英語科ではALTを有効に活用し、学習意欲を高めるとともに、生徒一人一人の学力を向上させる。
- ③ 日本語指導教員や教育ボランティアを活用し、授業中や、必要に応じて取り出しの形で学習支援を行う。
- ④ 学習指導支援員や教育ボランティアによる補充学習教室等を放課後や夏季休業中に実施する。
- ⑤ 自ら学ぶ態度を育てるために、各種検定試験（英検、漢検、数検等）を奨励し、学習意欲を高めさせる。
- ⑥ 毎日の朝の時間でタブレットを活用したドリル学習や電子書籍、読書を通して、基礎学力や読解力を高め

る。

- ⑦ 自習教室を年間通して設置し、自己の学習課題に対して向き合い自主的に課題解決していく能力を養う。

(3) 家庭学習の定着

- ① 家庭学習の進め方の資料の作成とガイダンスを行い、自ら授業の予習や復習をする態度を育てる。
- ② 自らの課題を明確にさせ、その課題を解決させるために必要な学習に取り組みさせる。
- ③ 目標をもたせ、家庭学習と授業との相乗効果によって基礎学力の定着と向上を図る。
- ④ 家庭学習の推進、放課後学習（サブタイム）を有効に活用し、生徒が自主的に学ぶ習慣を身に付ける。

(4) 総合的な学習の時間（NSタイム）の充実

- ① 各教科、道徳、特別活動との関連を重視し、横断的・総合的な学習活動を全体計画、年間計画に位置付け実施するとともに、適切な評価を行う。
- ② グループでの課題追究の場の設定や学年の枠を超えた活動等を全校体制で推進し、集団の一員として力を発揮できる能力を育む。
- ③ タブレット等ICT機器を積極的に活用し、インターネットの活用を始めとして情報収集能力や情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じたスキル学習を行い、より良く問題を解決できる力を養う。
- ④ 地域社会との連携を密にし、地域の人々の支援のもとに、学び方を身に付けさせるために体験活動と言語活動を共に充実させる。また、地域協働学校運営協議会と連携し、地域の人材や専門性を有する人材の協力を仰ぎ、客員授業を有効に活用する。
- ⑤ 学校行事や宿泊行事等と連携した探究的な学習の際には、学校図書館と連携するなどしてSDGsの視点を取り入れながら取り組む。
- ⑥ NS学習発表会では、自らの興味関心に基づく課題を設定し、体験や調査、研究し、まとめ、発表する活動を通して、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を図る。3学年では、集大成として、卒業論文作成に取り組み、発表する機会を設ける。

(5) 進路指導・キャリア教育の推進

- ① 進路指導を生き方の指導として捉え、教育活動全体を通して計画的・継続的に推進し、自己を見つめ、自ら啓発し、常に自己実現を図ろうとする態度や生き方を考えさせ、適切な進路を選択できる能力を育てる。
- ② キャリア教育の視点から、自ら課題を発見し、分析・解決しようとする態度を育み、学年の発達段階に応じたガイダンス機能の充実を図るとともに、職業や進路に関わる様々な体験活動等を計画的に実施することで、望ましい勤労観・職業観を育成する。
 - ・1学年：身近な人の職業調べ（インタビュー）、2学年職場体験の発表を聞く、地域との交流
 - ・2学年：職場体験学習、卒業生や高校の先生の話聞く、上級学校調べ、地域との交流、職場体験（E組）
 - ・3学年：上級学校訪問、高校の出前授業、地域との交流、職場実習（E組）

(6) 学校図書館の活用

- ① 学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場である「読書センター」としての役割がある。
- ② 学校図書館は、生徒の自主的・主体的・共同的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての役割がある。
- ③ 生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の役割がある。
- ④ 学校教育活動の中でこの役割を駆使して、学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善となっていかなければならない。
- ⑤ 司書教諭（図書担当）の役割として、教科領域の年間指導計画を学校司書に提供し、月ごとの学校図書館の活用の打合せを調整する。打合せは、学校図書館長である校長と学校司書、司書教諭とTRCが参加し、月に一回設定する。学校行事や教科領域の指導計画を打ち合わせで確認し、学校司書に学校図書館の月ごとの具体的な計画を立てるよう共通理解する。
- ⑥ 学校司書は、月ごとの学校図書館の利活用に関する打ち合わせの内容をもとに学校行事や教科領域ごとのコーナー展示や週時程に学級ごとに割り振られている学級の活用を全担任に確認する。読書、学習、情報

センターとしての学校図書館の活用を想定した準備をしていく。全教科の教科用図書をおくことや全学年の授業で行われている単元題材に関連した資料を教科領域ごとのコーナーとして常時入れ替え、図書日より等で全校児童生徒に伝えていくことも必要である。

II 生徒理解の徹底と豊かな人間関係の育成

＜実現の視点＞

- ① 児童理解のための指導の工夫
 - ・いじめ対策基本方針に基づくいじめへの組織的な対応と継続的な実態把握に基づく早期対応
 - ・授業に集中できない生徒をケアと教育相談活動の充実を図る
 - ・生徒一人一人と積極的なコミュニケーションを図り、子どもの思いや願いをとらえる指導の工夫
 - ・生徒の人権尊重の視点からの教師の指導の見直し
- ② 課題を抱える子どもへの対応の充実
 - ・スクールカウンセラーや特別支援コーディネーター、副担任等との情報連携を図る取り組みの工夫
 - ・課題を抱える生徒の情報の共有化と組織的対応の推進
 - ・校内支援センター（NSルーム）を活用した生徒の心のケアと落ち着いた生活習慣の確立
 - ・不登校対応校内分教室（チャレンジクラスNS学級）の生徒の社会的自立を支援するため、まなびの教室や通常学級、特別支援学級との連携を図る
- ③ 豊かな心を育成する教育活動の改善・充実
 - ・異学年交流や保幼小高との連携を通じた、思いやりや助け合いの心の育成を図る指導の充実
 - ・良好な人間関係づくりに必要な能力の育成を目指す指導の工夫
 - ・道徳授業地区公開講座を活用した心の教育の重要性の保護者への理解・啓発
- ④ 学級活動の充実を通じた生徒の問題解決能力、協働的態度の育成
- ⑤ 全ての教育活動を通じた、「やるべきこと」「やってはいけないこと」「守らなくてはならないこと」の徹底
- ⑥ あいさつや返事、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える習慣付けのための指導の徹底
- ⑦ 学校やクラスの決まりを守る姿勢を身に付ける指導の徹底

＜具体的な視点＞

(1) 生徒の自主性と自浄力の育成

- ① 生徒一人一人が自他の特性を認め、互いに成長できるよう、お互いに意見や気持ちを表現する活動を積極的に設定し、学級及び学年における集団指導を充実させる。
- ② 生徒会や係、当番活動などの協働作業において、責任感や積極性を身に付ける。
- ③ 生徒会朝礼、自主的な活動、生徒会活動などを通して、生徒の自治意識を高め、より良い学校生活を主体的に送ろうとする態度を育てる。
- ④ 運動会、学芸発表会、移動教室、修学旅行などにおいて、一人一人に主体的な役割を与え、成就感や達成感、感動を味わわせることで、西中生としての連帯感や誇りを育てる。
- ⑤ 特別支援学級や不登校対応校内分教室（チャレンジクラスNS学級）の日常的な教育活動の中で通常学級やまなびの教室との連携を図り、生徒が主体的に活動できるよう体験的な活動を重視し、社会的自立を育成支援する。
- ⑥ 生徒が意欲的に部活動に参加できる体制を整えるとともに、体力や技能を向上させることを通じて、生徒の居場所となるよう、部活動の内容を工夫・充実させる。
- ⑥ 気持ちの良い挨拶・返事、時間を守ること、ルール、マナー、エチケットなどについて、基本的な生活習慣や集団生活での規律を身に付け、規範意識の向上を図る。
- ⑦ PTAや地域と連携して行う道徳映画鑑賞教室やもちつき会、フラワーラインを通して、地域の一員としての意識や地域に貢献する態度を育成する。

(2) 豊かな心の育成

- ① 人権尊重教育の研究を通して、*SOGI（性指向・性自認）を理解し、自他を尊重し、適切な人間関係を構築できる力を育成する。

*SOGIとは、Sexual Orientation and Gender Identityの略で、ソジ・ソギと読み、「性的指向と性自認」という意味である。性別表現（Gender Expression）、身体の性的特徴（Sex Characteristics）を含めて「SOGIESC」という言葉もある。

性的指向とは、性的な魅力をどのような相手に感じるか、感じないかという概念のことである。性的「嗜好（しこう）」とよく誤解されるが、こちらは「〇〇フェチ」というような、その人固有の特徴のある方向性や様式を意味する。

性自認とは、自分が自分の性別をどのように認識しているかという認識のことである。生まれ持った生物学的な身体の性とは異なり、どちらの性に属している、あるいは属していないという認識を自分がどのように考えているかに焦点を当てた考え方を指している。

- ② 全教育活動を通して道徳的視点に立った教育活動を実践し、自他を尊重することができ、思いやりをもち、互いに信頼できる人間愛の精神を意図的・計画的に育てる。
- ③ 3年間を見通した道徳の全体計画、各学年の年間指導計画を作成し、副教材等や「人権教育プログラム」等を有効に活用しながら、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育を実践する。
- ④ 担任だけでなく、副担任による道徳授業を行い、生徒の多様性は思考力や判断力を育む。
- ⑤ 道徳授業地区公開講座では、特に協議会を工夫・充実させ、保護者や地域との連携を深める機会とする。
- ⑥ 全教育活動を通して、ルールやマナー、エチケットなど基本的な生活態度や姿勢を身に付ける。
- ⑦ 学校は授業が基本であることを理解させ、全教科において、授業規律を確立する。
- ⑧ 「日本一挨拶のできる学校」をスローガンとして、いつでも、どこでも、誰に対しても気持ちの良い挨拶と適切な言葉遣いができる態度・姿勢を養う。
- ⑨ 月に1度の「心の声」アンケートや「ふれあい月間」アンケート、年に2回の「hyper-QU」調査により、問題行動の早期発見・解決に努める。
- ⑩ いじめについては、本校の「いじめ防止等の基本方針」に基づき、未然防止・早期発見・迅速な対応を行う。また、生徒会活動や学級活動などを通して、いじめ防止の機運を高めるための指導を計画的・継続的に行う。
- ⑪ 不登校については、家庭との連絡を密に行い、SC（都・区）、家庭と子どもの支援員、SSW、子ども家庭支援センター、区教育相談室、つくし教室、学校サポートチーム、不登校対応校内分教室（チャレンジクラスNS学級）、校内支援センター（NSルーム）と連携して、復帰や進路、社会的自立を見据えてきめ細かく対応する。また、「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の視点を踏まえた指導を行う。
- ⑫ 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心にSCや特別支援教育推進員を積極的に活用するとともに、生徒理解を深め、個別指導計画に基づく指導や支援を家庭と連携して行う。また、特別支援教室（まなびの教室）の指導の充実を進める。
- ⑬ 特別支援学級生徒を母学級として通常学級に在籍させ、授業や給食、学校行事等を共同で行うことで、相互理解の深化を図るとともに、思いやりと人権尊重の精神を育てる。
- ⑭ 発達段階に応じ、生命や生殖に関する基本的な内容を適切に指導し、自らの性を肯定的に捉え、他人を思いやる態度を養うとともに、異性の人格を尊重するマナーを学ばせる。
- ⑮ 学校教育全体でESDの理念に基づいたジェンダー平等の実践を推進する。
- ⑯ 「生徒の学習環境を計画的に整備し、施設や備品の有効活用及び管理保全を徹底する。また、清掃活動や美化活動の指導を通して、学校施設や設備を大切にする態度を養う。

Ⅲ 基本的な生活習慣や食育とすべての活動の源である体力の向上

＜実現の視点＞

- ① 規則正しい生活習慣の確立
- ② 食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどの意識の醸成
- ③ 食育と総合的な学習の時間等を活用した実践の推進
- ④ 体を動かすことの良さを知り、部活動や遊びに積極的に取り組む態度の育成
- ⑤ スポーツテスト等の成果を生かした、子どもの体力づくりのための課題の明確化
- ⑥ 運動への関心を高め、体力向上に計画的に取り組ませる指導の充実
- ⑦ 食物アレルギーへの組織的・計画的な取組の充実

＜具体的な視点＞

(1) 体力の向上

- ① 多くの生徒を運動系の部活動に所属させ、体力や技能の向上を図るとともに、生徒の居場所づくり、絆づくりが進められる活動を積極的に行う。
- ② 友と共に汗を流し、励まし合う学校行事や諸活動（運動会、移動教室等の校外学習、障害者スポーツ大会、

部活動など)を通して、体力・耐力を身に付けるとともに、感動を味わえる取り組みを行う。

- ③ 休み時間等に校庭や体育館を開放し、自由に運動ができる機会や環境を設定する。
- ④ 外部指導者を積極的に活用し、生徒の興味関心を高めながら体力の向上を図る。

(2)食育の推進

- ① 給食の時間や家庭科の授業を通して、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどを指導し、バランスのとれた食習慣を身に付ける。
- ② 給食だよりや給食試食会、学校給食連絡協議会などを通して、食育に関わる保護者との連携を強化する。

IV 安全、安心な学校づくり

<実現の視点>

- ① 防災教育の充実
 - ・学校と地域との連携による防災訓練の実施に向けた取り組みの充実
 - ・地域安全マップ等を生かした生徒の安全への関心を高める指導の推進
 - ・避難訓練の内容の見直しと改善の継続
 - ・危機管理マニュアルの見直し
 - ・Jアラート発令時の対応
- ② 児童虐待防止に対する対応の充実
 - ・児童虐待防止についての教員の理解の深化を図る研修等の実施
 - ・民生児童委員等の健全育成関係機関との連携の強化

<具体的な視点>

(1)安全教育

- ① 「安全教育プログラム」や各種教材などを活用した防災教育を日常的に行い、安全に関する正しい知識と態度を身に付ける。
- ② 地震や火災を想定した避難訓練を消防署や地域と連携し、意図的・計画的に実施する。
- ③ 月に1度安全指導日を設定し、安全講話や安全指導便り等により、安全に関する意識の高揚を図る。
- ④ 危険から身を守るために、セーフティ教室で「薬物乱用防止」「飲酒・喫煙」「情報モラル」を実施する。また、家庭や地域との連携を深めるために、協議会を充実させる。
- ⑤ 普通救命講習(1, 3年)を行うことで、災害時等における自助、共助できる実践的な態度を養う。
- ⑥ 全生徒が避難所防災訓練に参加し、災害時に中学生として担う役割・意識の向上を図る。

V 地域に根差した教育の充実

<実現の視点>

- ① 学校支援コーディネーターや地域関係者との協力による教育活動の充実
 - ・地域行事や地域との交流活動への積極的参加を通じた、教員の地域理解の深化
 - ・全学年での地域人材の活用や地域の伝統、文化を取り入れた授業の実践
 - ・地域運営学校の実践の充実を図るための組織的な取組
- ② 実践の成果の共有化を図る取組の工夫
- ③ 学校の情報発信機能の向上を図る取組の充実
- ④ 地域が子どもを育てる主体者として学校としての協力
特に次の事項を学校として保護者や地域に働きかける。

<地域への期待>

- 毎日きちんと挨拶させよう
- 善いことは褒め、悪いことは叱ろう
- ねだる子供にがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子どもを鍛えよう

<家庭への期待>

- 一日はおはようで始め、おやすみで終わらせよう。

- 善い行いは褒め、人に迷惑をかけたときはきちんと叱ろう。
- 他人や学校の先生が子どもを叱ってくれたら親は感謝の気持ちをもとう。
- 欲しいものを何でも与えずに我慢を教えよう。
- スポーツや武道で心と体を鍛えよう。
- 父親も積極的に子育てをしよう。
- 家族だんらんの食事をしよう。
- 子どものネット・ケータイ使用に関わろう。
- 我が家の決まりや行事をもとう。
- 親子で共通の趣味をもとう。
- 子ども部屋にとじこもらせないようにしよう。
- 近所の子どもをしかれる家族づきあいをしよう。
- お年寄りをいたわることを教えよう。
- 自然の厳しさ、自然の美しさを肌で学ばせよう。
- 子どものために親がいかに働いているかを教えよう。

VI 組織的な校務運営ができる教職員の育成

<実現の視点>

- ① 主任を中心とした計画的な事業推進体制の確立
- ② 計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルに基づく校務改善の推進
- ③ 教育課程届の内容を踏まえた行事等のねらいの徹底と見直し
- ④ 運営委員会や主任会の活動内容や運営の見直し

VII 学校事務の適正化と効率化、学校環境の整備

<実現の視点>

- ① 事務執行の適正化
 - ・報告、連絡、相談を徹底し、事務の能率化・効率化に努める
 - ・契約、会計事務の適正化
 - ・用材倉庫の整備に努め、教育活動の円滑な推進を図る
 - ・備品管理の徹底を図るための方策の検討と実施
 - ・学年会計の適正化の一層の推進
 - ・無駄の見直しと機能的な事務室環境の整備
- ② 快適な学校環境の維持
 - ・温かみのある美しい西新宿中学校の環境の維持、清掃の徹底
 - ・危険箇所の定期的な点検や修繕箇所の迅速な対応
 - ・来校者への適切な接遇
 - ・省エネルギー意識の徹底のための取組
 - ・協力体制の強化による効率的な職務執行体制の確立